

広島県公安委員会告示79号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号。以下「規則」という。）第6条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第9条第1項の規定により告示する。

令和7年10月27日

広島県公安委員会

委員長 西 野 泰 代

検定 番号	検 定 の 有 効 期 間	遊技機の 種 類	型 式 名	申 請 者 名 (住 所)	製造業者名 (住 所)
5 S 10 46	告示の日 (令 和 7 年 10 月 27 日) から 3 年間	回胴式遊 技機	L B不二子M2	株式会社アムテックス 代表取締役 金子 明利 (東京都台東区東上野一丁 目16番1号)	左同
5 S 08 95	同上	同上	L B／スマスロサ ンダーVHA	株式会社エレコ 代表取締役 田中 敬幸 (東京都江東区有明三丁目 7 番26号有明フロンティア ビルA棟)	左同
5 P 11 68	同上	ぱちんこ 遊技機	P ゴジラ対エヴァ ンゲリオン2 L V	株式会社ビスティ 代表取締役 東郷 裕二 (東京都渋谷区渋谷三丁目 29番14号)	左同
510468	同上	同上	e ゴジラ対エヴァ ンゲリオン2 T R	同上	左同
4 P 14 55	同上	同上	P キングモンスター ーRUSH AK	株式会社竹屋 代表取締役 梁川 誠市 (愛知県春日井市美濃町二 丁目98番地)	左同